

阿南工業高等専門学校目標設定アンケート実施要項

(令和7年6月23日)

(要項第 5 号)

(目的)

第1条 本校学生に対してアンケート（以下、「目標設定アンケート」という。）を行い、年度初めに学生に目標を設定させることにより、学生は1年間の学習や課外活動を行う上で明確な目標に向かって努力することができる。そして1年間を終えて、目標を達成できたかどうかを振り返り、自己評価をさせることで新たな目標を設定したり、内省を促したりして、学生の成長につなげることを目的とする。

また、教員は学生の設定した目標を学生指導、支援ミーティング、保護者懇談会等で活用し学生指導に活かすことを目的とする。

(実施期間)

第2条 目標設定アンケートは、以下のとおりとする。

- ・ 目標設定：前期始業式後の2週間程度
- ・ 中間振り返り：後期始業式後の2週間程度
- ・ 達成度評価：学年末試験返却後の2週間程度

(対象者)

第3条 目標設定アンケートの対象者は、全学生とする。

(実施体制・方法)

第4条 目標設定アンケートは、教務委員会とIR戦略室で協議して実施する。

- 2 調査方法は、教務委員会がIR戦略室と連携し、LMSのアンケート機能を活用したWeb調査とする。
- 3 教務委員会より必要に応じてIR戦略室に分析を依頼し、分析結果等を教務委員会に報告する。

(活用・報告方法)

第5条 教務委員会で目標設定アンケート実施状況を確認すると共に、各コース等主任が、コース会議等で共有する。

- 2 教員は学生の設定した目標やその達成状況を確認して学生指導に活用する。
- 3 実施状況については運営委員会で報告する。

附則

この規則は、令和7年6月23日から施行し、令和7年4月1日から適用する。